

。。。 活動開始までの流れ 。。。



援助会員って??

—— 援助会員になるためには? ——

【会員資格】

- ・板橋区在住で本事業に理解のある方
- ・20歳以上70歳未満の方
- ・心身ともに健康で適切な援助活動ができる方
- ・援助会員養成講座を受講した方

(以下の方は養成講座の受講が免除となります)

- ▶医師、保健師、看護師、助産師、保育士、幼稚園教諭の資格を有する方
- ▶東京都または板橋区が実施する「子育て支援員養成講座」を修了した方



—— 預かる子どもの年齢は? ——

生後43日から小学校卒業まで

—— 援助活動の時間は? ——

利用会員が希望する時間かつ援助会員が活動可能な時間内で、最長4時間まで。
宿泊はできません。

利用会員の方が
援助会員として
同時登録していただく

『両方会員』も
大募集!!

ご自身のできる範囲でのお手伝いをお願いしています

※送迎のみの活動、午前中みの活動、等

板橋区内にお住まいで心身ともに健康な方であれば、特別な資格は必要ありません。
講座を受講いただいた上で活動をお願いします。お気軽にご連絡ください。

お子様が学校に行っている間にできる方、子育てにひと段落した方、お孫さんのいる世代の方、ご夫婦での入会など、たくさんの方のご登録をお待ちしております。